

平成 27 年 6 月 23 日記者発表資料

平成 27 年 6 月 23 日作成
健康福祉部介護保険課
(地域包括支援センター)
担当：課長 尾崎正
内線：2355

地域包括支援センター西部サブセンターを開設 ～7月15日から～

地域包括支援センターは、高齢者の皆様がいつまでも健やかに生活できるよう、介護、福祉、健康などさまざまな面から総合的に支援を行なっています。

三木市では生活圏域を東部（吉川・ロ吉川・細川）、西部（三木・別所・三木南）、南部（緑が丘・青山・自由が丘・志染）の3圏域に分けており、現在は市役所内の中央地域包括支援センターが西部・南部を、吉川サブセンターが東部を担当しています。

このたび、西部で暮らす高齢者を総合的に支援するため「西部サブセンター」を7月15日に開設します。

1 所在地 旧市民病院管理棟 2 階（三木市加佐 62-1）

2 主な業務

- (1) 高齢者の方やその家族の心配事、介護、福祉、生活に関することなどの相談に応じます。
- (2) 要介護認定で要支援 1・2 と判定された方の介護予防サービスのケアプランを作成し支援します。
- (3) 65 歳以上の高齢者の方に、健康づくりや介護予防の支援をします。

3 相談時間 月曜～金曜 午前 9 時～午後 5 時
(祝日・年末年始を除く)

4 電話 0794-83-0160 (7月15日から)

5 FAX 0794-83-0140 (7月15日から)

問い合わせ先 三木市中央地域包括支援センター(三木市役所 3 階)
電話 0794-89-2337